

令和元年12月26日  
建設事業評価  
有識者会議資料

# 住吉市民病院跡地に整備 する新病院等の整備事業

福祉局

## 住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する近年の経過①

### ➤弘済院をめぐる経過

平成25年12月 戦略会議

附属病院については現地建替え、第1特別養護老人ホーム及び第2特別養護老人ホームについては早期の民間移譲について検討を進める、建替え財源確保のために、用地売却の準備を進めるといった「弘済院の今後の方向性について」を決定

～29年11月

附属病院の現地建替えの検討や用地の売却を進めるなど上記決定を進めてきた

### ➤住吉市民病院（跡地）をめぐる経過

平成24年5月 府市統合本部会議

住吉市民病院について、現地建替え案と大阪急性期・総合医療センターへの機能統合案とを比較し、大阪急性期・総合医療センターへの機能統合案とする方向性を確認

平成25年9月～29年11月

住吉市民病院跡地へ民間病院の誘致を企図し、3回の公募及び個別誘致を実施するも、いずれも不調に終わる

## 住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する近年の経過②

平成29年11月

- ・ 市長が、住吉市民病院跡地に大阪市立大学の付属病院を誘致し、弘済院附属病院の認知症医療機能を移転するとともに、小児・周産期医療機能を付加することを検討すると表明

平成30年1月

- ・ 大阪市立大学と「住吉市民病院跡地に整備する新病院及び研究施設の運営に関する具体化協議に向けた確認書」（以下「確認書」という。）を締結

## 住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する近年の経過③

平成30年4月

- ・「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する検討会議」を設置し、協議検討を開始

平成31年4月

- ・戦略会議において、住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想及び弘済院の今後の方向性の変更について決定

# 住吉市民病院跡地に整備する新病院等について

## 弘済院【吹田市】

第1特別  
養護老人ホーム

規模：定員270名  
運営：指定管理

附属病院

規模：一般病床90床  
運営：直営

第2特別  
養護老人ホーム

規模：定員70名  
運営：直営

弘済院の認知症医療機能  
・介護機能を継承

民間移管

- ・附属病院
- ・第2特別養護老人ホーム
- 新病院等の整備に伴い廃止
- 跡地については売却

## 住吉市民病院跡地（※）【住之江区】

新病院等

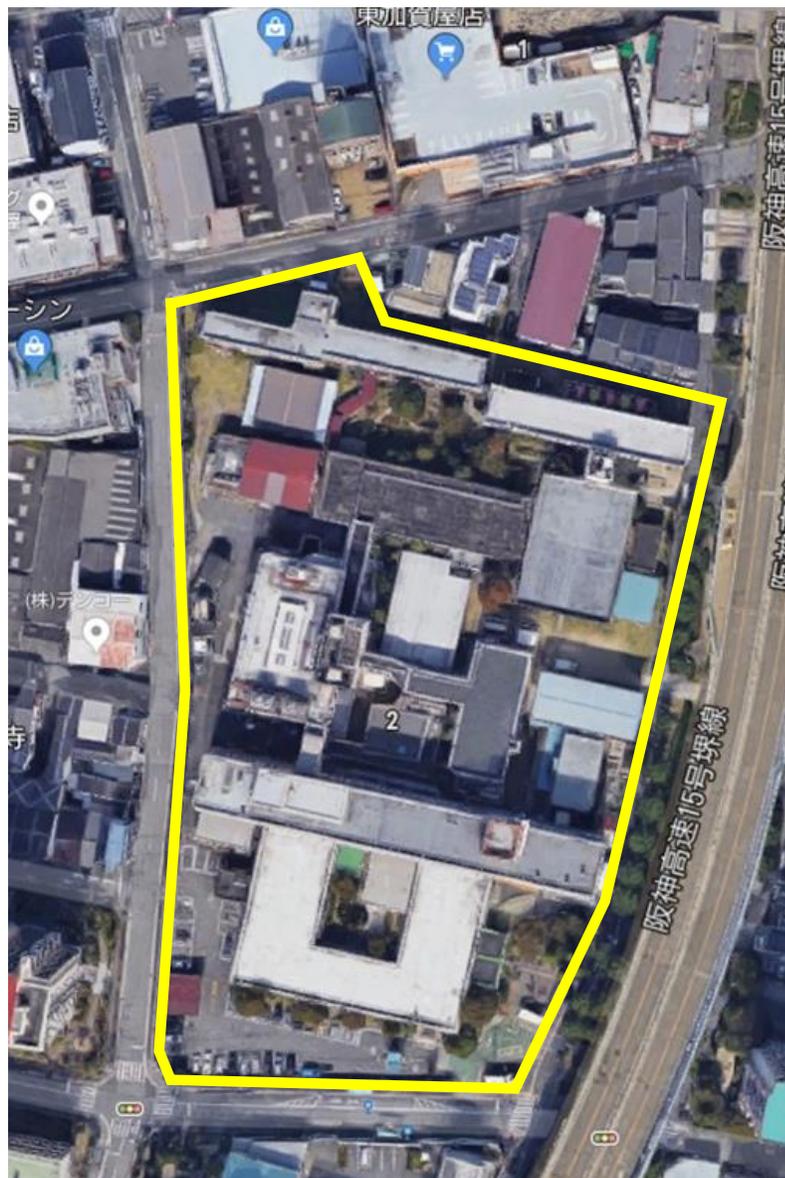
- ・病院
- ・介護老人保健施設
- ・研究施設等

規模：病院 認知症医療：120床  
老健 定員100名  
運営：大阪市立大学

事業実施場所：大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番16号



# 事業実施場所の現況



(参考) 弘済院の場所：大阪府吹田市古江台6丁目2番1号



## (参考) 弘済院と事業実施場所との位置関係



吹田市北部にある弘済院の認知症医療・介護機能を、住吉市民病院跡地で整備する新病院等へ継承する。

## 事業の概要【事業目的①】

➤新病院等（病院・介護老人保健施設・研究施設等）を住吉市民病院跡地に整備することにより、これまで弘済院が培ってきた認知症医療・介護機能を継承しながら、先進的な研究を行い、認知症の人に対する総合的な支援の充実を図る。

## 事業の概要【事業目的②】

### 【上位計画等における位置づけ】

計画名等	策定年度	位置付け
住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想	平成31年度	住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本理念や新施設の機能、施設整備計画等を取りまとめたもの
住吉市民病院跡地に整備する新病院及び研究施設の運営に関する具体化協議に向けた確認書	平成29年度	住吉市民病院跡地に整備する新病院等について、運営に関する具体化協議に向けて、大阪市と大阪市立大学が確認したもの

### 【特別職による意思決定事項等】

会議名等	決定年月日	内容
戦略会議	平成31年4月24日	住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想及び弘済院の今後の方向性の変更について決定

## (参考) 戦略会議決定事項

### ○住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想について

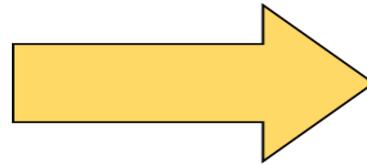
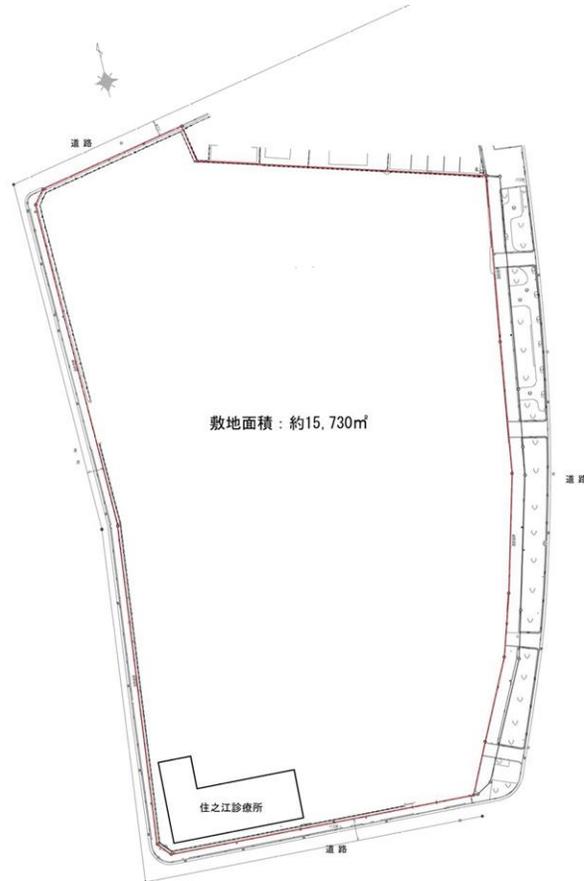
#### 基本構想の主なポイント (抜粋)

- ・ 大阪市立大学が運営することを前提として、弘済院の認知症医療・介護機能を継承する新病院等を住吉市民病院跡地に整備することとし、2024年度の開設を目指す。
- ・ 新病院の病床数は120床とし、定員100人の介護老人保健施設を併設する。
- ・ 認知症及び関連する高齢者医療・介護等に関する研究施設等を整備する。

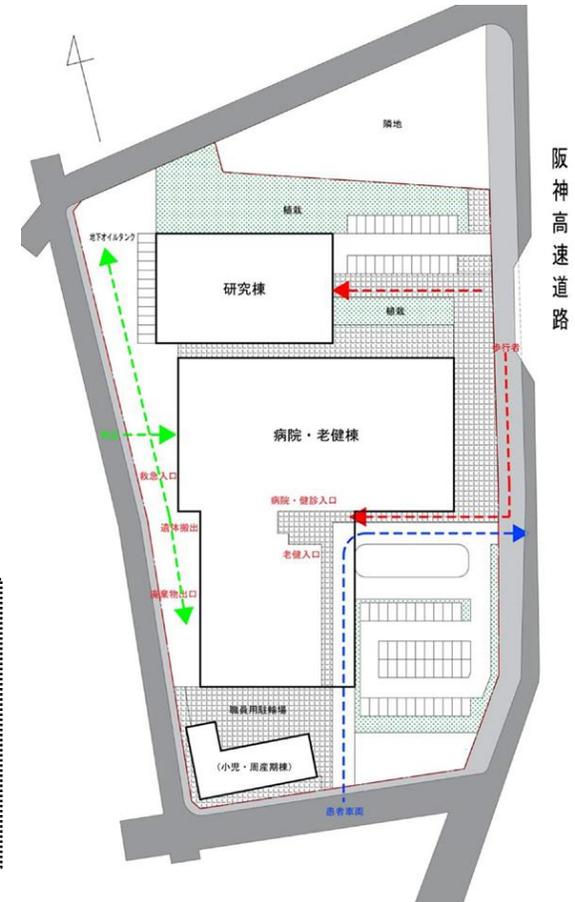
## 事業の概要【事業内容】

住吉市民病院跡地に次の施設を整備する。

- 弘済院の認知症医療・介護機能を継承する新病院及びこれに併設する介護老人保健施設
- 認知症及び関連する高齢者医療・介護等に関する研究施設



※住吉市民病院跡地において小児科・産婦人科外来診療を実施している住之江診療所は、新病院開設に伴い、新病院の小児・周産期棟として転用する。



## 事業の概要【事業規模】

- ・敷地面積：約15,730m<sup>2</sup>
- ・建物延床面積：約18,900m<sup>2</sup>

(内訳)

棟	床面積
病院・老健棟 (鉄筋コンクリート造又は鉄骨造 5 階建)	約15,700m <sup>2</sup>
研究棟 (鉄筋コンクリート造又は鉄骨造 3 階建)	約3,200m <sup>2</sup>
合計 (延床面積)	約18,900m <sup>2</sup>

## 事業の概要【事業費等】 ※いずれも概算

[整備事業費] 8,929百万円

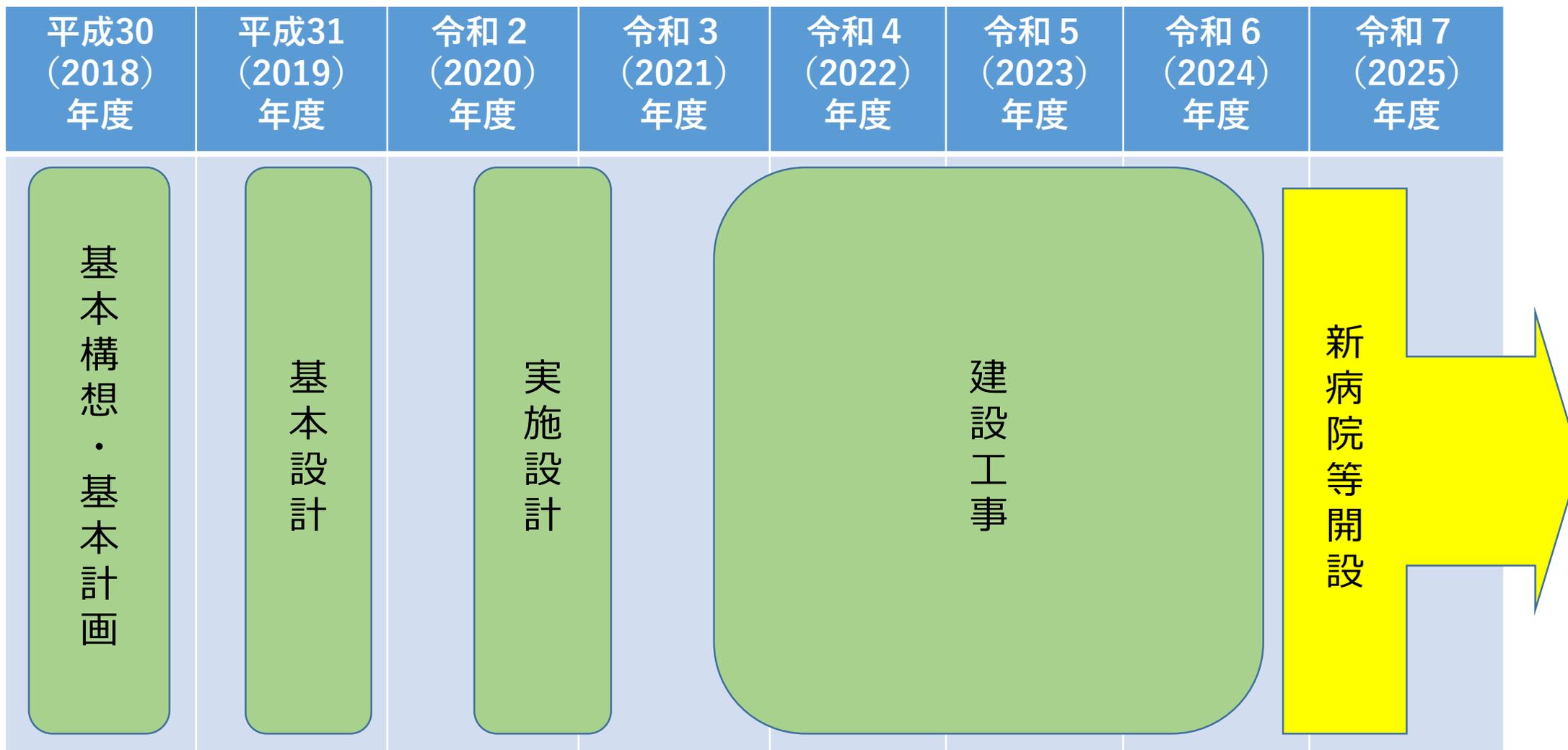
### (事業費内訳)

- ・ 基本設計 56百万円
- ・ 地質調査 13百万円
- ・ 実施設計 119百万円
- ・ 建設工事 8,592百万円
- ・ 工事監理 149百万円

### (財源内訳)

- ・ 起債 8,490百万円
- ・ 一般財源 439百万円

## 事業の概要【事業スケジュール】

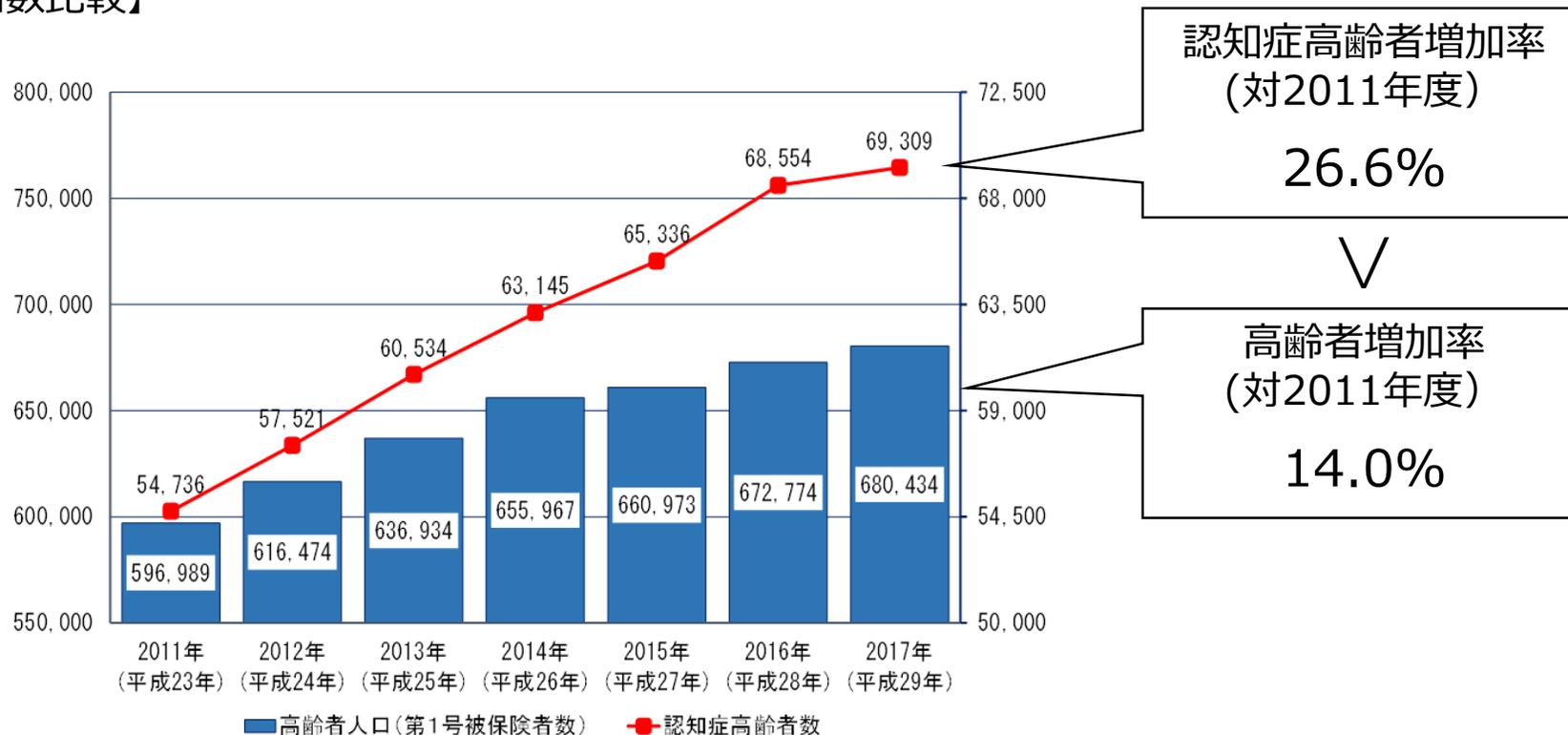


# (1) 事業の必要性

## 1 認知症に関する大阪市の状況①高齢者数と認知症高齢者数の増加

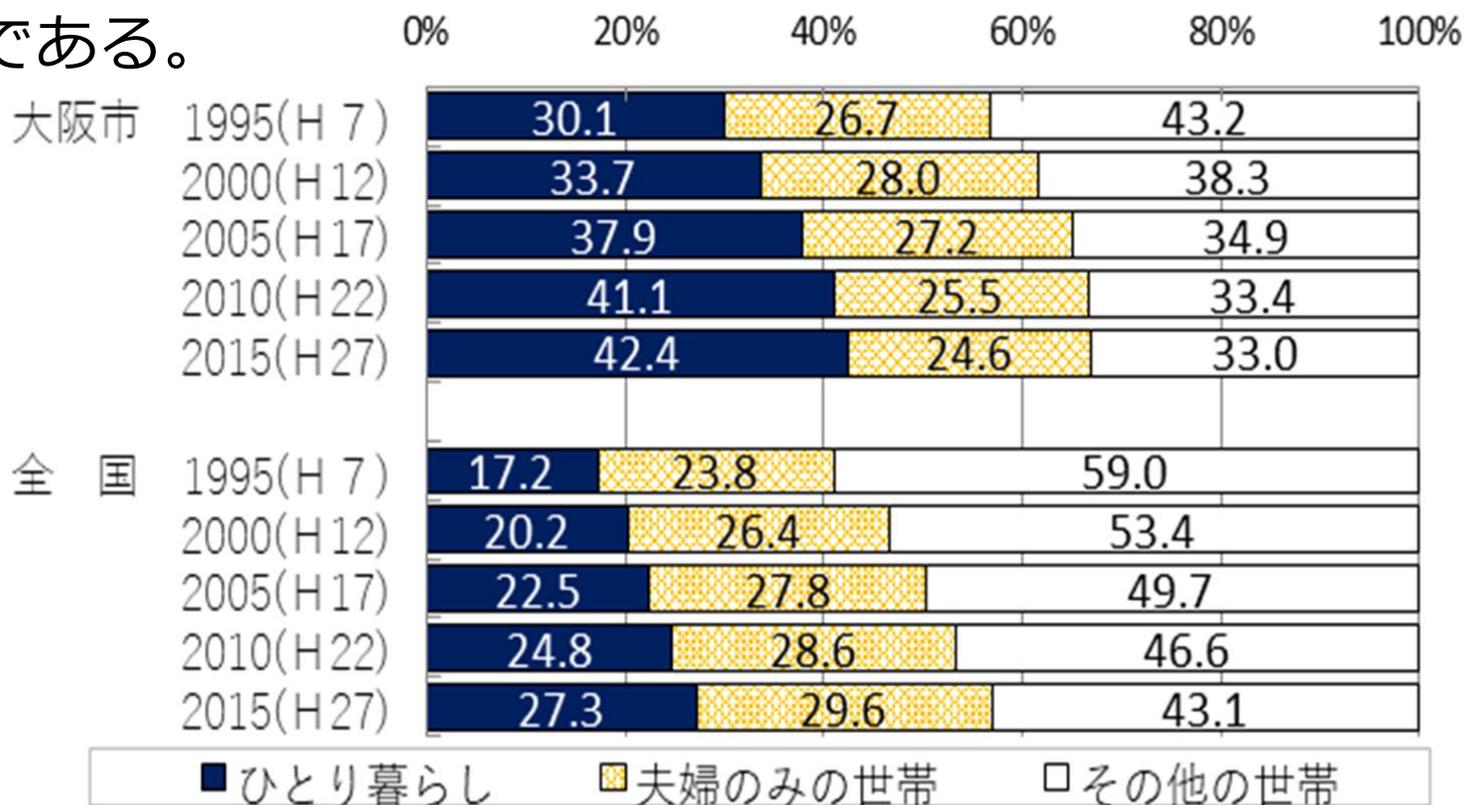
大阪市においては、認知症高齢者の増加率は、65歳以上の高齢者の増加率を大きく上回っている。今後も高齢者の増加率以上に、認知症高齢者の増加率が上回る見込みである。

【増加数比較】



# 1 認知症に関する大阪市の状況②高齢者世帯の状況

高齢者世帯に占める独居率は、政令指定都市の中で最も高く、平成27年度では、高齢者世帯の42.4%が独居、24.6%が高齢者夫婦世帯であり、認知症の早期発見・治療に加えて、在宅療養も困難な世帯が多い状況である。



## 2 専門医療機関の現状

大阪市は、認知症疾患医療センター（※）として、弘済院を含む6か所を指定し、専門的な認知症医療の提供を行っているが、市民の高齢化が進む中、市内における認知症専門医療機関の充実が望まれている。

（参考）大阪市と堺市が指定する認知症疾患医療センター

【大阪市指定】

病院名	病床数
ほくとクリニック病院	50
市立弘済院附属病院 (吹田市所在)	90
市大医学部附属病院	972
咲く花診療所	—
済生会野江病院	400
葛本医院	—

【堺市指定】

病院名	病床数
浅香山病院	1,039
阪南病院	690

### ※ 認知症疾患医療センターの機能

#### ① 専門的医療機能

- ・ 認知症の鑑別診断と初期対応
- ・ 周辺症状と身体合併症の急性期対応
- ・ 専門医療相談

#### ② 地域連携拠点機能

- ・ 認知症疾患医療連携協議会の設置・運営
- ・ 研修会の開催

### 3 弘済院における大阪市民への健康医療・福祉サービス提供の現状

弘済院は、施設の老朽化が著しく、また、大阪市外（吹田市）に所在することから、入院患者に占める大阪市民の割合は約20%にとどまっております。大阪市民の利用がしづらい状況がうかがえる。

#### 入院患者 割合比較

平成29年度分（H29.4.1～30.3.31）

大阪市	20.50%
大阪市以外	79.50%
合計	100%

#### 4 認知症に関する研究の必要性

今後の高齢化の進展を考慮すると、本市の認知症に係る医療・介護等の社会保障費の増嵩が見込まれていることから、認知症の原因究明や新たな治療方法の確立を目指す取組を推進していく必要性は高い。

#### 5 認知症医療と介護の連携の必要性

現在のところ、認知症に対する根治的な治療法はなく、また、保険診療にて可能な診療範囲が限られていることから、専門的な認知症看護・介護・支援の果たす役割が大きく、医療と介護が連携し、切れ目のない治療・ケアを実施することが望まれる。

#### 6 地域連携等の必要性

認知症の容態に応じて適時・適切に切れ目なく、専門的な医療・介護を提供し、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように支援の強化が求められている。

## 7 弘済院の現状と新病院の必要な医療体制

### ○認知症医療の現状

一般に、認知症の診療は、精神科病院で対応が可能であるが、精神科病院では整形外科などの身体疾患に対応ができない。他方、一般の急性期病院では、身体疾患の治療は行うが、認知症特有のBPSD（認知症の主な症状である記憶障害等の進展と関連しながら、身体的要因や環境要因等が関わって現れる、抑うつ・興奮・徘徊・妄想等の症状のこと。）に十分対応可能なスキルを具えていないため、入院期間中の長期の臥床により、認知症やADL（日常生活動作）が悪化するのが実情であった。

### ○弘済院附属病院の現状

こうした認知症の人に対する医療の実情に対して、これまで弘済院附属病院では、併施設である特別養護老人ホームの利用者等に対して、11診療科で、認知症の状態や身体合併症に合わせた診療を担ってきた。しかし、近年の併施設の閉鎖の影響等で低調な利用率となっている。また、弘済院附属病院は、築後約50年が経過しており、老朽化が著しい。

### ○新病院の役割

新たに整備する病院は、これまで弘済院附属病院で培ってきた認知症医療・介護機能を継承・発展させるとともに、BPSDがある人の診療を速やかに行い、市域における認知症医療・介護のセーフティネット機能を担うものである。

### ○新病院の必要な医療体制

新病院は、認知症医療を担うとともに、認知症の人の身体合併症医療の充実を図る。認知症高齢者に多い身体合併症として、誤嚥性肺炎、骨粗鬆症、慢性硬膜下血腫があるが、それらの診療に十分対応できるよう、新病院では、内科を【呼吸器内科】、【代謝内分泌内科】、【総合診療科】に細分化・専門化するとともに、【脳神経外科】を設置する。また、手術中の麻酔管理などのため【麻酔科】を、摂食嚥下障害への対応などのため【歯科口腔外科】を設置する。

### ○新病院の効率的な運営

#### ① 医療体制

新病院の各診療科の医師の配置等について、市大医学部附属病院と連携し、効率的な運営を図る。具体的には、認知症患者で身体合併症を併発している入院患者や老健入所者に対する診察が主となる診療科である、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科等の診療科は、現在の弘済院附属病院の診療状況等も踏まえ、効率的な運用となるよう、診療日や診療時間等を検討する。

#### ② 診察室の共用化

診察室は、15診療科に対応する診察室を個々に整備するものではなく、診療日や診療時間等を踏まえ、一部共用するなど効率化を図る。<sup>22</sup>